

日本女性法律家協会 講演会のお知らせ

日時 2017年6月10日(土) 15:00~16:30 (参加費無料)

*** 要事前申込**

場所 日比谷図書文化館 B1F コンベンションホール (大ホール)

東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」B2 出口より徒歩約3分

都営地下鉄 三田線「内幸町駅」A7 出口より徒歩約3分

東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」C4 出口より徒歩約3分

講師 山浦 善樹さん (元最高裁判事・弁護士)

テーマ 「マチ弁が最高裁判事になって」 (妻から学んだ男女平等)

事前申込 日本女性法律家協会 事務局までご連絡ください

Email ICD45507@nifty.com

* 講演会後に懇親会 (有料) を予定しております。奮ってご参加ください。

懇親会会場 飯野ビル地下1階「泰南飯店」(TEL 03-6206-1317)

講師である元最高裁判事の山浦善樹弁護士は、2012年3月から2016年7月まで最高裁判事を務められました。選択的夫婦別姓制度を認めない民法の規定を合憲とする2015年12月の最高裁判決において、反対意見を述べ、ただ一人国の賠償責任にまで踏み込まれたことは、記憶に新しいところだと思います。

なお、講演会、懇親会には、非会員の皆さまの参加も歓迎いたします (当然、男性も)。参加の申込みにつきましては、Eメール (送信先 ICD45507@nifty.com) にて、当協会事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

日本女性法律家協会とは？

女性法律家協会とは、1950年に設立された女性の弁護士、裁判官、検察官、法律学者から構成される全国組織の団体で、現在の会員数は約900名です。女性の法律専門家集団として、公正で調和のとれた活力のある法治社会の発展、女性の地位向上、会員相互の親睦等を目的として活動しています。

